

第4回 青森市総合計画審議会 分科会の各資料について

【資料1】について

- ・ 資料の左側には、3月22日の総会で了承され、市に答申し、その後市で整理した基本構想（素案）の構成を記載しています。
- ・ その中から「第3章 施策の大綱」を抜き出して拡大し、資料の右側に記載しています。
- ・ 基本政策（3つ）と政策（17個）は灰色表記としていますが、基本構想（素案）の記載と同じです。
- ・ 白色表記にしている具体の施策（52個）が基本計画の部分となり、今回の分科会からご審議を
していただく部分になります。具体的な内容は資料2で説明しますが、事務局で整理した施策名を仮で記載しています。

【資料2】について

「基本政策名」・「政策名」・「基本方向」

基本構想（素案）の「第3章 施策の大綱」から転記しています。

「現状と課題」

基本構想の検討過程で分科会において審議された課題を参考にしつつ、「基本方向」の実現に向けて、課題を改めて整理したものです。

「主な取組」

- ・ 「現状と課題」を踏まえ、基本方向を実現するための取組の方向性を「施策」として設定し、①～の番号を付している各項目が資料1と同じ「施策名」です。
- ・ 施策ごとの取組について、これまでの委員意見等を参考にしつつ、今後5年間で取り組む具体的な内容を記載しています。
- ・ 具体的な内容を整理・分類して、《サブタイトル》を表示しています。



基本計画に掲載を予定している資料2の記載内容は、今後、総括分科会での審議を経て決定されることとなります。当日の分科会では、現時点での事務局案について委員の皆様にご検討いただくこととしており、「現状と課題」、「主な取組」、「施策名」、《サブタイトル》、及び施策の順番などについてご意見を頂戴するものです。

※会議時間の都合上、資料内容の当日説明は省略させていただきますので、事前に資料の内容をご確認くださいようお願いいたします。